

「PED防疫対策の徹底」

＊ PEDは冬季に発生が増加します

豚流行性下痢(PED)の発生状況 (平成28年9月以降の発生について)

| 発生都道府県 | 初発事例確認日 | 発生件数 | 発生農場数 | | 非発生農場割合 | 発症頭数 | 死亡頭数 | 頭数の最終確認日 |
|--------|-------------|------|-------|--------|---------|--------|-------|------------|
| | | | 発生農場数 | 非発生農場数 | | | | |
| 青森県 | 平成28年11月2日 | 1 | 0 | 1 | 100% | 9 | 0 | 平成29年2月13日 |
| 茨城県 | 平成28年12月21日 | 18 | 1 | 17 | 94% | 8,454 | 818 | 平成29年7月19日 |
| 栃木県 | 平成29年2月5日 | 3 | 1 | 2 | 67% | 868 | 164 | 平成29年6月30日 |
| 群馬県 | 平成28年11月29日 | 6 | 0 | 6 | 100% | 2,543 | 315 | 平成29年4月10日 |
| 埼玉県 | 平成28年12月26日 | 2 | 0 | 2 | 100% | 432 | 160 | 平成29年5月17日 |
| 千葉県 | 平成28年11月7日 | 16 | 5 | 11 | 69% | 17,944 | 1,179 | 平成29年6月2日 |
| 新潟県 | 平成28年11月21日 | 1 | 1 | 0 | 0% | 270 | 145 | 平成29年5月31日 |
| 静岡県 | 平成29年3月15日 | 1 | 0 | 1 | 100% | 200 | 150 | 平成29年4月11日 |
| 愛知県 | 平成29年1月8日 | 10 | 7 | 3 | 30% | 1,285 | 709 | 平成29年7月14日 |
| 愛媛県 | 平成29年1月24日 | 2 | 0 | 2 | 100% | 265 | 66 | 平成29年7月3日 |
| 佐賀県 | 平成29年2月19日 | 1 | 0 | 1 | 100% | 286 | 265 | 平成29年5月7日 |
| 長崎県 | 平成29年3月29日 | 2 | 0 | 2 | 100% | 118 | 41 | 平成29年5月10日 |
| 熊本県 | 平成29年1月29日 | 5 | 0 | 5 | 100% | 2,094 | 366 | 平成29年6月1日 |
| 宮崎県 | 平成28年11月26日 | 4 | 4 | 0 | 0% | 796 | 556 | 平成29年2月15日 |
| 鹿児島県 | 平成28年10月30日 | 3 | 1 | 2 | 67% | 8,557 | 2,056 | 平成29年7月19日 |
| 合計 | 15 県 | 75 | 20 | 55 | 73% | 44,121 | 6,990 | |

都道府県の取りまとめによる累計数。

・「非発生農場」とは、原則としてPED防疫マニュアル(平成26年10月24日付け26消安第3377号消費・安全局長通知)の4(5)の規定に基づき、農場内全体で症状がみられなくなったことを家畜防疫員が臨床検査により判断した時点から、

①症状が新たに確認されないまま8週間が経過した農場

②症状が新たに確認されないまま4週間が経過し、かつ、PCR検査で陰性を確認した農場

をいう。

PED 7月の発生状況

| | 発症頭数 | 死亡頭数 |
|-----|------|------|
| 青森県 | 34頭 | 34頭 |
| 茨城県 | 150頭 | |
| 千葉県 | 111頭 | |
| 愛知県 | | 280頭 |

飼養衛生管理

- ・ 関係者以外の農場への立入制限
- ・ 人及び車両の出入りの際の消毒の徹底
- ・ 排泄物のこまめな処理、豚舎消毒の徹底
- ・ 豚舎専用長靴、衣服の使用 ・ 死体の適切な保管、運搬
- ・ ネズミ、野生動物等の侵入防止
- ・ 消毒は糞などを除去してから、適切な濃度の実施
(一般的に消毒薬は、冬場は夏場より濃い濃度が必要です)
- ・ 農場を訪問する獣医師、飼料運送業者、死亡畜取扱い業者にも、長靴、衣服の更衣、手指消毒、車両、パレット消毒の徹底

ワクチン接種

国内で使用しているワクチンは、国内で流行しているPEDに有効です

☞ ワクチンの効果を十分引き出すために

- ①衛生管理の徹底（不衛生な環境では母豚の抗体が上昇しにくいです）
- ②母豚へのストレス低減
- ③母豚が十分に乳汁をだしているか、子豚が十分に哺乳できているか確認しましょう
- ④用量・用法を守りましょう 分娩前2～8週間の間隔で2回注射
(子豚や肥育豚に注射しても効果はありません)

早期通報

主な症状は、元気消失、食欲不振、嘔吐及び水様性下痢ですが、様々な症状を示すため、TGE、豚口タウウイルス病、大腸菌性下痢、サルモネラ症などの鑑別が必要です

*異常を認めた場合は、速やかにご連絡ください

★異常を認めた場合は家畜保健衛生所に連絡してください

連絡先：0574-25-3111

土日・祝日・閉庁時は案内に従い「1」番をプッシュしてください
つながらない場合は0574-25-3484 にお願ひします

中濃家畜保健衛生所

TEL 0574-25-3111 FAX 0574-27-3092